

## 石垣島係留ブイ設置協議会 第2回有識者会議 議事録要旨

### 会議概要

会議名：石垣島係留ブイ設置協議会 第2回有識者会議

日時：2025年11月26日 13:00～16:25

場所：石垣市商工会館研修室

実施主体：石垣市観光交流協会 × 一般社団法人マリンレジャー振興協会 コンソーシアム

支援事業：沖縄県サステナブルツーリズム推進事業（令和7年度）

### 会議の目的

第2回会議は、「ブイを必ず設置することを決める場」ではなく<sup>6</sup>、「現状共有と議論の基盤」の上に立ち、以下の点を整理することを目的としました。

- 係留ブイの必要性について、多様な立場（漁業者・観光事業者・行政・研究者など）から意見を収集し、共通認識を形成すること。
- 実施する場合に必要な課題（法令、ゾーニング、管理主体、費用など）をリスト化し、論点の全体像を整理すること。
- 次年度以降の議論（フェーズ1・2）に向けた「叩き台資料」の構成要素を整えること。

### 1. 係留ブイ設置の必要性（総論）

なぜ係留ブイが必要なのか？の問いでブイ設置の意義を検討したところ、参加者の意見は「ブイ設置は概ね必要」という方向性で一致しました。ただし、「作ればよい」という単純な話ではなく、詳細な条件や管理方法が極めて重要であるとの認識が共有されました。

- ブイが必要とされる主な理由
  - 環境保全と資源回復：無秩序なアンカリングによるサンゴの損傷を防ぎ、サンゴ礁や水産資源の保全に資する可能性があり、将来的に漁業・観光双方にメリットを生む。
  - 共同管理のきっかけ：ブイ設置を漁業者とマリンレジャー事業者による共同管理のきっかけとして位置づけ、漁場の確保と共存を図る。
  - 安全確保：船の漂流防止、混雑ポイントでの接触事故抑止など、安全面での効果が期待される。
  - 経済と保全の両立：環境保全に取り組むことは地域のブランド価値を向上させ、結果として経済活性化が保全にも資する。
- 先行事例（マンタシティポイント）

かつてマンタシティポイントで、漁協の許可を得てブイを設置し、「一度に最大5隻・滞在1時間」のルールを試験運用した結果、多くの事業者がルールを守り利用していたことが共有されました。

## 2. 検討が必須となる具体的な課題（各論）

「ブイを設置すると仮定して、①知っておく必要のあること②取り組む必要があることを検討した結果、以下の課題と必要な対応が整理されました。

### ① 法令・許認可とゾーニングの整理

- 課題: 海域公園地区など、海域区分により環境省の許可が必須となり、許可が出るかどうか不明であること。サンゴの「回復期」には構造物を設置できない可能性があること。
- 必要な対応: 対象候補海域がどのゾーニングに属するのかを行政と共有し、法令・手続きの整理を行うこと。

### ② 漁業者との調整・交渉

- 課題: 「漁業者にとってのメリット」がないと合意形成は困難であること<sup>27</sup>。現状、勝手に打たれているブイやポイントの数を把握する必要があること<sup>28</sup>。
- 交渉材料: モニタリングブイを試験的に設置し、漁獲量や魚付き状況をデータで示すなど<sup>29</sup>、魚が増えることで双方のメリットを示す提案がなされました<sup>30</sup>。

### ③ 管理・資金運用と透明性の確保

- 課題: 20年・30年先まで持続的に維持できる管理主体とメンテナンス体制を誰が担うのか。資金の流れが不透明になると信頼が損なわれること。
- 対応案:
  - 支払い意向調査: 観光客・利用者への支払意思額調査の実施。
  - 資金の透明性: 協力金や補助金を含め、「誰から、いくら集め、何に使ったのか」を明確かつ公開可能な形で運用する仕組みを設計すること。海外事例として、パラオの「パラオ ジェリーフィッシュレイク」入域料（150ドル）による保全・メンテナンスの仕組みが紹介されました。

## 3. 宮古島の協力金制度とコストイメージ

持続可能な運営モデルとして、宮古島の事例が具体的に共有されました。

- 宮古島事例の詳細

- ブイの構造：水深約 6m の水中ブイ。1 箇所あたり約 15m のロープを使用。
- 初期投資
  - － 1 箇所あたり約 15 本分の資材で、初期投資全体で約 100 万円程度。
- 年間維持費
  - － ロープ・ブイ交換等のメンテナンス費用として年間約 50 万円程度。
- 協力金制度
  - － ダイビング客に対し「1日ワンコイン（500円）」の任意協力金。
  - － 昨年度の決算で約 1,800 万円が集まった実績。
- 透明性
  - － チケット制で運用し、ショップごとの取扱枚数を毎月公開し、可視化している。
  - － 協力金は漁協の口座に一括プールされ、シーズン終了後に配分を協議。

#### 4. 今後の進め方（3年計画と説明会）

関係者への説明会の実施（八重漁業、八重山ダイビング協会他）

「自分たちの知らないところで話が進んでいる」という不信感を払拭するため、ブイ設置の賛否を問う決定の場ではなく、協議会の趣旨と3年計画を共有するための説明会を、次回第3回会議前（可能なら12月16～18日）に実施することが合意されました。

#### 3年計画（フェーズ0～2）

- フェーズ0（今年度）
  - 懸念事項・課題を整理し、「叩き台となる資料」を作成する年
- フェーズ1（来年度）
  - ダイビング組合と漁協が話し合う具体的な場の設定、ゾーニング案・現場調整の方法を検討・実施
- フェーズ2（3年目）
  - フェーズ1で決まった内容を「実際の運用」に落とし込み、定着させる年ダイビング協会と漁協が話し合う具体的な場の設定、ゾーニング案・現場調整の方法を検討・実施。

最終目標は、「地元の漁協・事業者・市町村」が主体的に運用できる体制であり、事務局や行政は「場づくり・調整役」に徹することが確認されました。